

## 第 8 章 目標指標の設定と進行管理

# 1. 目標指標の設定

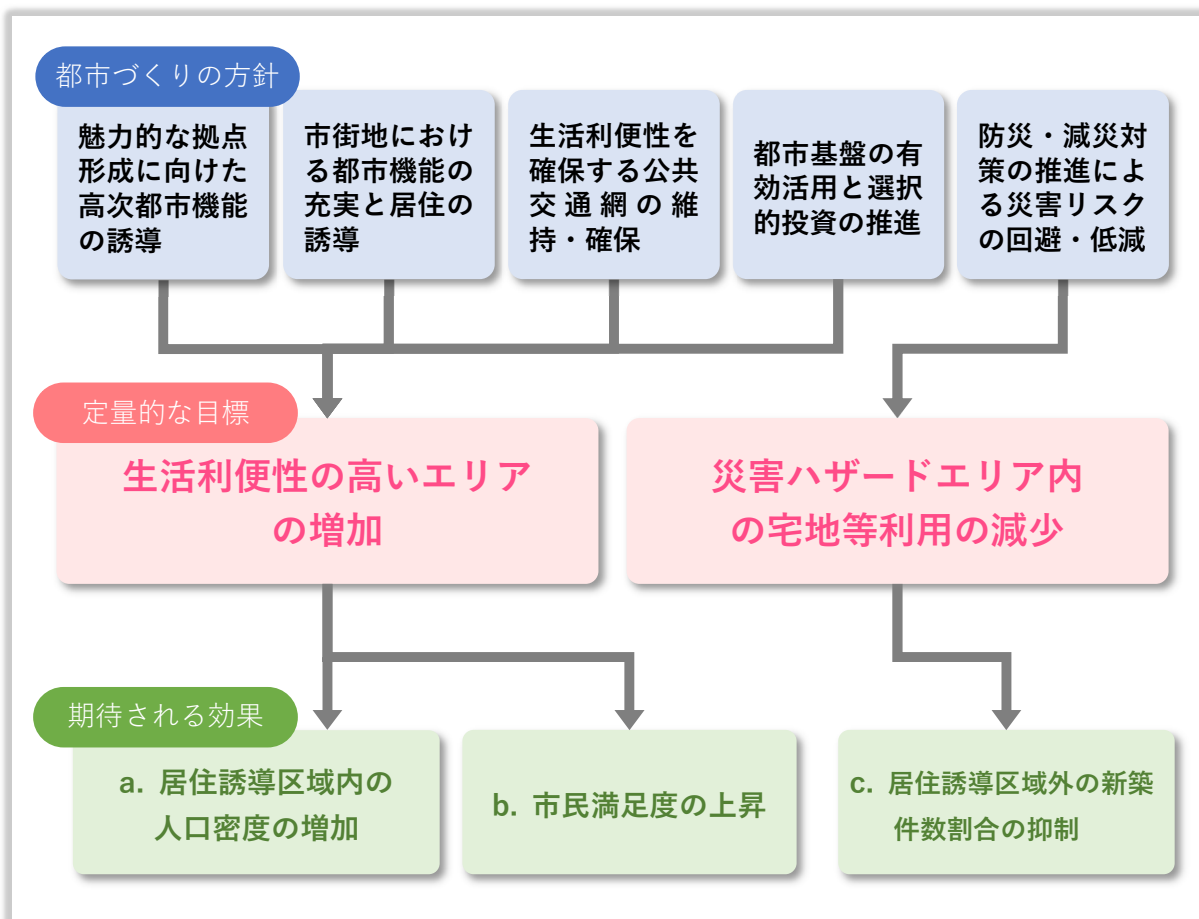
## (1) 目標指標の設定について

立地適正化計画では、計画の必要性や妥当性を客観的かつ定量的に提示するとともに、PDCAサイクルを適切に機能させる観点から、本計画により実現しようとする「定量的な目標値」を生活利便性、行政運営等の面から設定するとともに、目標達成により期待される効果を定量化することが求められます。

本計画では、以下のとおり「定量的な目標値」の設定と「期待される効果の定量化」を行い、計画の進行管理を行います。

## (2) 定量的な目標と期待される効果

定量的な目標と期待される効果は、都市機能誘導・居住誘導を実現するための施策及び防災指針に基づく防災・減災に資する施策の展開による、都市づくりの方針の達成状況を分析・評価するため、以下のとおり設定します。



## ①定量的な目標

都市機能の誘導や公共交通の充実により、居住誘導区域内の生活利便性の高いエリアが増加していることを確認します。中間評価を実施した結果、金融機関が徒歩圏内に立地していないエリアにおいて新規立地したこと等の効果により、生活利便性の高いエリアが大きく増加しており、本計画策定当初の目標値（592ha）に到達していることから、引き続き都市機能の誘導を図るとともに、現在の都市機能の立地を持続的に維持していくことが求められます。

また、防災指針に基づく防災・減災に資する取組みの推進により、災害ハザードエリア内の宅地等利用が減少し、災害リスクが低減されていることを確認します。

定量的な目標	現状値 (H29[2017]年)	中間評価(現状値) (R4[2022]年)	目標値 (R9[2027]年)
生活利便性の高いエリアの増加 <sup>※1</sup>	512 ha	601 ha	現状値以上
災害ハザードエリア内の宅地等利用の減少 <sup>※2</sup>	—	243 ha	現状値以下

※1 生活利便性の高いエリア：医療（内科または外科を含む病院・診療所）・福祉（通所系、訪問系、小規模多機能施設）・子育て（幼稚園、保育園等）・商業（百貨店、ショッピングモール、スーパーマーケット）・金融（窓口）に関する生活利便施設及び基幹的公共交通路線（路線バス 30 本以上/日）の徒歩圏（バス停は半径 300m、その他は半径 800m）の全てを満たす区域。

※2 洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）における浸水深 3 m以上の区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域内の宅地等（都市計画基礎調査における宅地（住宅用地、商業用地、工業用地）及び公共施設用地、文教・厚生用地）の合計面積。

目標値は、令和 4（2022）年 9 月末時点で指定されている災害ハザードエリアを基準に算出する。

## ②期待される効果

都市機能の充実と居住誘導の効果により、居住誘導区域内の人口密度が高まっていることを確認します。中間評価を実施した結果、人口密度は増加しておりますので、引き続き（仮称）成田市不動ヶ岡土地区画整理事業等の市街地整備による居住誘導、都市基盤の整備された市街地開発事業地や空き家等の既存ストックの有効活用などの施策を着実に進めていくことが求められます。

期待される効果	現状値 (H22[2010]年)	中間評価(現状値) (R2[2020]年)	目標値 (R7[2025]年)
a. 居住誘導区域内の人口密度の増加	54人/ha	58人/ha	64人/ha

※国勢調査の値を使用するため、現状値及び目標値の年次を平成 22（2010）年及び令和 7（2025）年とする。

## 第8章 目標指標の設定と進行管理

生活利便性の高いエリアが増加することで、効果として市民の生活に対する満足度の上昇につながっているかを確認します。中間評価を実施した結果、生活利便性の高いエリアは増加したものの、市民満足度は減少する結果となったことから、市民ニーズに対応した施策展開を図ることが求められます。

期待される効果	現状値 (H29[2017]年)	中間評価(現状値) (R4[2022]年)	目標値 (R9[2027]年)
<b>b. 市民満足度の上昇</b> <sup>※</sup>	48%	45%	67%

※ 市民満足度：成田市市民満足度アンケートより、立地適正化計画に関連する以下の3項目の満足度（満足・やや満足）の平均値。

- ・住みやすく快適な生活環境を整える
- ・地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成を図る
- ・道路ネットワークと交通環境を整える

災害ハザードエリア内の宅地等利用が減少し、居住誘導区域外の新築件数の増加が抑制されているかを確認します。

期待される効果	現状値 (H29[2017]年)	中間評価(現状値) (R4[2022]年)	目標値 (R9[2027]年)
<b>c. 居住誘導区域外の新築件数 割合の抑制</b> <sup>※</sup>	—	54%	50%

※ 過去7年の居住誘導区域外の新築件数割合の平均値を現状値とし、目標値を令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの平均値とする。

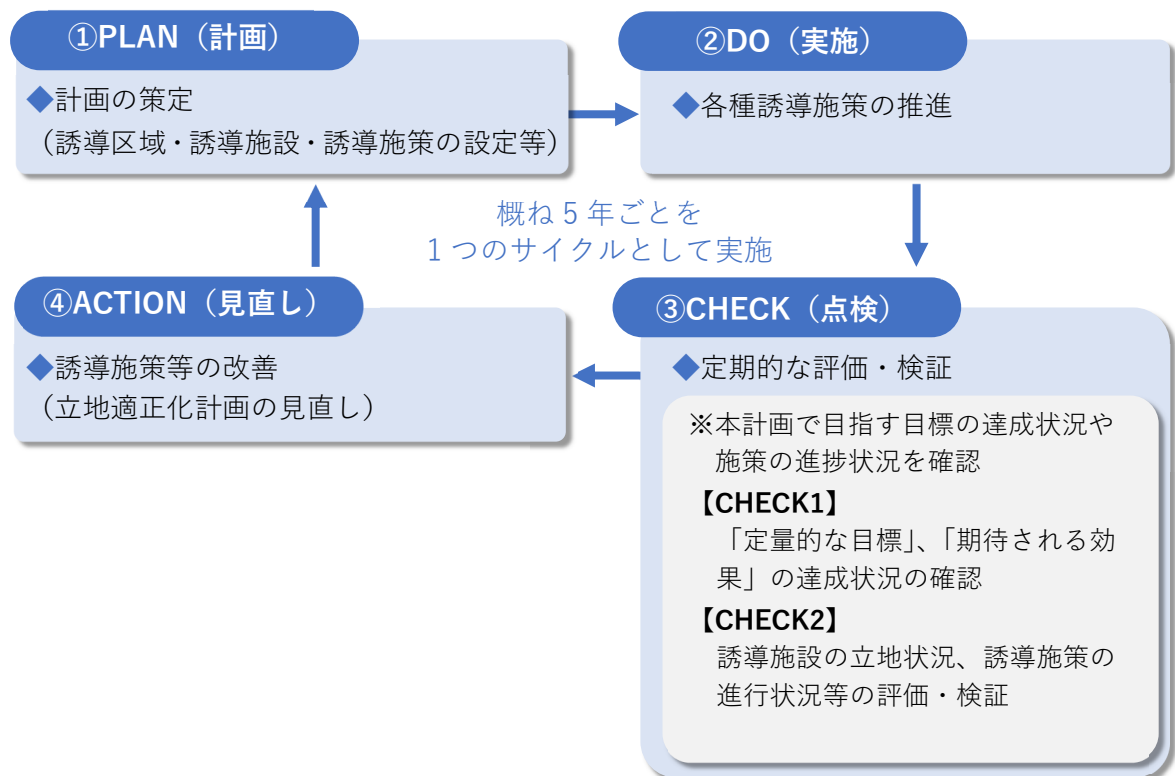
## 2. 進行管理の考え方

本計画の計画期間内（平成 30（2018）～令和 9（2027）年の 10 年間）においては、上位計画や関連計画の見直しとの整合を図りつつ、概ね 5 年ごとに数値目標の達成状況や誘導施策の進行状況等の評価・検証を行うものとします。

その検証により、必要に応じて誘導区域・誘導施設・誘導施策の見直しを行います。

PDCA サイクルの考え方に基づき、概ね 5 年を 1 つのサイクルとして適切な進捗管理を行いつつ、10 年後の目標年次に向けて継続的な取組みを行っていきます。

■ 図：計画の進行管理のイメージ



■ 図：見直しのイメージ

